

株式会社フルサワ汚染土壌処理事業申請の許可の判断に当たっては、地域住民及び関係漁業協同組合との合意形成を前提とすることを求める意見書  
(案)

広島県に対して「株式会社フルサワの汚染土壌処理事業を許可しないでください。」と嘆願する署名が、約1か月半の期間において、4万6,745人(うち江田島市民1万2,536人)も集まり、平成29年(2017年)5月12日に広島県へ提出されたところである。

現在の江田島市の人口は、本年4月1日現在、2万4,124人で、その半数以上の市民が反対の意見を表明したことになり、「汚染土壌」に対して、業者側と地域住民とは認識に相当な隔たりがあると思われる。

また、処理施設が計画されている海域は、古くから水産業が盛んに行われ、間近には瀬戸内海最大のカキいかだ漁場があることから、関係漁業者や地域住民、さらには県外からも設置反対の意見が寄せられている。

一方、江田島市や広島県は、地元産業を振興するとともに、推進する立場にあることは十分理解できる。

以上のことから、本市議会は、汚染土壌処理施設の許可に当たっては、次の事項を要望する。

- 1 広島県は、株式会社フルサワの汚染土壌処理事業の申請について、株式会社フルサワと、地域住民や関係漁業協同組合との間で合意形成がなされないまま、許可をしないこと。
- 2 広島県は、上記合意形成の成否については、江田島市における半数以上の地域住民や関係漁業協同組合をまとめている「汚染土えたじま持ち込み反対協議会」と株式会社フルサワの間における、お互いが意思を明確にした書面による合意以外は認めないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年6月14日

広島県江田島市議会